

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	福祉サービス第三者評価機関 株式会社ケアシステムズ
所 在 地	東京都千代田区一番町6-4-707
評価実施期間	平成25年 8月8日～平成 26年 2月 28日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	我孫子市立寿保育園		
(フリガナ)	アビコシリツコトブキホイクエン		
所 在 地	〒270-1152 千葉県我孫子市寿1丁目13番11号		
交通手段	JR常磐線我孫子駅より徒歩12分(駅から0.9km)		
電 話	04-7182-9552	FAX	04-7182-9552
ホームページ	http://www.city.abiko.jp/		
経 営 法 人			
開設年月日	昭和46年6月15日		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・障害児保育 ・産休明け保育 ・園庭開放 ・世代間交流 		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	20	23	28	30	30	39	170		
敷地面積	5426.91㎡			保育面積			1185.46㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診、歯科検診、眼科健診、視力検査、身体測定、ぎょう虫検査、尿検査、フッ素								
食事	完全給食(食物アレルギー除去食の提供あり)								
利用時間	月曜～金曜 7:00～19:00 / 土曜 7:00～17:00								
休 日	日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)まで								
地域との交流	幼保小との連携、災害時協力員の登録事業、赤ちゃんステーション登録事業、近隣へのお便り配布								
保護者会活動	定期総会、夏祭り、観劇会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		36	15	51
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	32	1	1	
	調理師			
	3			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	我孫子市役所子ども部保育課に申し込みをします。 我孫子市役所保育課に問い合わせ下さい。		
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日（祝日除く） 午前8時30分～午後5時まで		
申請時注意事項	我孫子市役所保育課に問い合わせ下さい。		
サービス決定までの時間	入所決定者には保育希望月の前月中旬頃に 我孫子市役所子ども部保育課より通知があります。		
入所相談	我孫子市役所保育課に問い合わせ下さい。 園生活に関する事については保育園まで問い合わせてください。		
利用料金	我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税の課税額などによって 決められます。		
食事料金	3歳児以上 月額 600円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】 子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程に応じて保育をします。 ・個人差、家庭環境、地域の実態に即した保育活動が出来るように努めます。 ・家庭との連絡を密にし、協力、理解のうえにたった保育活動を行います。 ・楽しい保育園生活が出来るように、温かい保育環境づくりに努めます。 ・児童の安全に心がけ保育施設、設備の安全を図ります。
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子の豊かな自然環境の中で、四季を通して、五感を使って遊びきることの喜びや達成感を、友だちや保育士と共有、共感することで社会性を養い、生きていく力を育みます。 ・全職員が子どもの心に寄り添い、子どもは「未来の宝」「みんな違ってみんないい」子ども一人ひとりの個性を受けとめ、自分らしさを大切にした保育を行います。 ・散歩や戸外遊び、リズム遊び等、年間を通して体力づくりに励んでいます。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、学びの芽を大切に、きめ細やかな保育を展開しています。 ・全職員が子ども一人ひとりの気持ちに寄り添い、“目をかけ” “声掛け” “手をかけ” 丁寧な保育を行っています。 <p>具体的な子ども像として、5つの「寿っこ像」を掲げています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「あいさつができる子」 2. 「人の話をよく聞く子」 3. 「友だちと遊べる子」 4. 「感動するところ、思いやりの気持ちをもった子」 5. 「なんだろう？やってみたいな！好奇心旺盛な子」 <ul style="list-style-type: none"> ・「保育園ってどんなところ？」保護者の方々がお子さまを安心して預けられるように一日保育士体験を随時行っています。また、園内の見学も随時行っています。（事前に保育園にお問い合わせください） ・保護者の方々とのコミュニケーションを大切にしています。日々、保護者の方々とお子さまの様子を伝えあうことで、一緒に成長を喜び合い、信頼関係が築けるよう子育てのサポートに努めます。 ・看護師はお子さまの日々の様子を観察し、体調管理を行っています。育児相談も随時受け付けています。 ・食物アレルギー児には除去食で対応しています。栄養士による栄養相談も随時、受け付けています。 ・ホームページでは保育方針や施設紹介、行事予定などを知らせています。災害時にはツイッターにて安否情報などを発信する態勢をとっています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 率先垂範のリーダーシップによって円滑な園運営がなされている。
<ul style="list-style-type: none"> • 一般保育の定員は170人になっており、市内でも1番園児が多い。さらに延長保育、園庭開放、産休・育休明け保育、障がい児保育をはじめ、巡回相談、体験学習、世代間交流などの多様な保育サービスを実施している。職員数も常勤非常勤合わせて54名になっており、職員会議や学年別会などを定期的に行い、園長や園長補佐の指導のもと円滑な園運営に取り組んでいる。また、すぐに関係職員が集まって検討し、迅速に結論を導きだすことを心がけている。
<ul style="list-style-type: none"> • 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。
<ul style="list-style-type: none"> • 毎朝の視診や保護者との会話、さらに連絡ノートから子ども一人ひとりの状態を把握し、適切に1日が過ごせるようにしている。また、保育参加や個人面談などを通じて随時保護者からの希望を把握して、園長、看護師、栄養士、担任が相談に応じる体制を整備している。5歳児については、幼保小連携会議に担任と園長、担当園長補佐が参加し、情報を共有することで、保育参観、授業体験を行ない、円滑に就学移行できるようにしている。保護者には毎月の学校便りを掲示し、就学に向けての情報を提供している。
<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの実態に合わせマニュアルを作成し、都度見直している。
<ul style="list-style-type: none"> • 提供する保育の標準的実施方法については、年間スケジュールをもとにした年齢別のマニュアルを設け基本的な手順を明示している。実践後は自己評価をし、学期ごとに内容を見直し、作成している。また、「時間外保育マニュアル」をパワーポイントで作成し、「服装やマナー」、「言葉遣い」、「子どもへの接し方」などについてビジュアルによって、分かりやすく伝えている。各種のマニュアルを整備しており、日常保育を通じて改善すべきところは都度見直している。
<ul style="list-style-type: none"> • 職員の主体性と個性を大切にし、仕事は楽しくがモットーとしている
<ul style="list-style-type: none"> • 年度はじめに、園長、園長補佐、2級保育士、3級保育士の仕事分担を明確にしている。寿保育園独自の委員会を発足し、各自、主体的に委員会に就き園運営に携わっている。年2回自己評価によって課題や目標達成度を確認し、園長、園長補佐との面接によって自らの保育を見直し、参考文献などを推奨したり自主研修への参加などを促し資質向上に努めている。「みんな違ってみんないい」保育士の個性を大切にしながら、日々仕事は楽しくをモットーに職員の健康管理にも気を配っている。
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 地域における子育て支援を浸透させることを課題としている。
<ul style="list-style-type: none"> • 週一回の園庭開放（8月は休止）をはじめ、世代間交流や職場体験の受け入れ、赤ちゃんステーションの登録を行っている。園庭開放時の子育て相談や園行事への招待やアンケートも行い、地域ニーズを把握しながら交流を図っている。また、子育てサポーターによる情報誌の発行も行っている。けやキッズ（出前保育）保育士が、広場に出向き親子の交流の場をつくっている。さらに園庭開放や保育士、看護師、栄養士などによる子育て相談に関する情報をより地域に広め浸透させる情報提供の充実を課題としている。
<ul style="list-style-type: none"> • 非常災害発生時の対策を充実させることを課題としている。
<ul style="list-style-type: none"> • 火災や地震などの災害時対応の緊急対策マニュアルを各クラスに掲示し、職員をはじめ保護者にも周知している。防災訓練・防犯訓練計画表を基に月一回避難訓練を実施したり、消防署と連携した総合訓練を行っている。保護者には引き渡しカードを作成し、災害時に混乱がないよう工夫している。さらに、園が近隣住民の避難場所になることを想定した避難所マニュアルの整備、誰でも分かるような引き渡しカードの作成、備蓄・備品一覧表の分かりやすい掲示方法などを課題としている。
<ul style="list-style-type: none"> • 特別の配慮を必要とする子どもの保育スキルの向上を目指している。
<ul style="list-style-type: none"> • 特別の配慮を必要とする子どもに関しても、集団生活を通しての成長や個々の成長など、両面を大切にしながら指導計画を立て保育に取り組んでいる。日々の様子をもとに、変化やより良い成長を目指した関わり方について、各クラス間で話し合うことにしている。話し合った内容についてはケース会議において報告し、巡回相談や担当者交流会などを通じてアドバイスを受けながら、共通理解のもと関わられるようにしている。さらに、ケース会議を充実させ、記録をもとに自己評価に取り組みスキルアップや資質向上を図ることを目指している。

（評価を受けて、受審事業者の取組み）

第三者評価を受けたことにより、保育の質の向上を図るには、職員一人一人の資質向上がまず基本となり、職員がお互いに協働し、組織の一員としての役割をしっかりと担っていくことが重要であることを改めて見直すことができました。職員の間目指す目標が共有されることで、その目標に向かって協力すること、連携の大切さを認識することができました。今後は地域における子育て支援を浸透させること、非常災害発生時の対策を充実させること等を課題として取り組み、子ども一人一人を大切に、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指していきます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の上	13 利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
II	適切な福祉サービスの実施	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
		子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				129	0	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)・市民憲章をもとに「明るく 素直で 心身共に健康な子ども」を市の子ども像として、(1) 人の話をよく聞ける子、(2) 友だちと遊べる子、(3) 様々な活動に楽しんで取り組める子、(4) 感動するところ、思いやりの気持ちをもった子などの4項目の保育目標を掲げている。それらの目標を5項目の保育方針に落とし込み、日々の保育の中で生かすようにしている。また、保育目標や方針は、我孫子市立保育園の「公立保育園のガイドライン」、「入園のしおり」などに明文化している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)・保育目標や方針は、園内の見やすい場所に掲示し、保護者など訪れる人の目に留まるようにしている。年度はじめの職員会議において全職員に「公立保育園のガイドライン」を配布して、理念や方針について話し合い、確認をしている。理念や方針に基づいた保育計画を作成し、クラス・学年・職員会議などで日常の保育について話し合い、反省を翌月、翌週に生かすようにしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)・新入園児の保護者には、入園説明会において「入園のしおり」を配布して説明している。在園児については、年度初めの保護者会で配布し説明をしている。また、個人面談の際には、理念や基本方針、寿っこ像について周知されているかを確認している。保育計画に基づいた活動を日々行う中で、保育のねらいや経験させたことを、園だより、黒板や連絡ノート、送迎時に保護者に直接伝え思いを共有している。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)・前年度の反省をもとに翌年度の事業計画を立案するようにしている。今年度は園内外の修繕に優先順位をつけて行い、各学年代表職員で構成されている、ヒヤリハット委員会で子どもの安全管理について話し合い、見直しや改善に努めている。話し合ったことは議事録にまとめ、回覧や職員会議で報告し全職員に周知している。理念・基本方針を保護者に周知するために、園だより・クラスだより・掲示板等の内容を職員間で話し合い、情報発信の仕方を工夫している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)・年度初めに園長、3名の園長補佐で、業務分担や各委員会の担当の割り振りなどを決定し、職員の意見を取り入れながら計画や方針を決定している。特に課題については、クラス・学年・乳児会・幼児会などで十分に話し合うようにしている。また、毎月各委員会を開催して個別テーマを検討したり、保育マニュアルは学期ごとに見直すことにしている。各種の案件については、すぐに関係職員が集まり検討し、迅速に結論を導きだすことを心がけている。</p>	

評価項目	標準項目
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)・日々の朝礼をはじめ、週案会議・乳児会・幼児会・各委員会の中で、保育の見直しや技術の提案、情報交換などを行い、毎月開催している職員会議において共通する課題を検討し保育に反映するようにしている。問題が発生した際には、原因の所在を明らかにし、随時園内研修を開催して改善に取り組んでいる。職員の様子は、園長、園長補佐が気を配り、個別に指導や助言をしている。また、相対評価ではなく、絶対評価を心がけている。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)・入職時のオリエンテーションや研修時には、就業規則に沿って守秘義務、個人情報、職員の倫理規程などを説明し周知を図っている。保育士倫理要領の配布をはじめ、公立保育園のガイドラインにも明文化されており、いつでもふり返られるようにしている。我孫子市個人情報保護条例や全国保育士会倫理綱領を採用し、保育所保育指針、公立保育園ガイドラインを職員会議などの機会を通じて周知している。</p>	
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやり、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)・職務内容については、就業規則や辞令交付によって定め、役割と権限を明確にしている。人事考課制度に明示された職能級別の課題をはじめ、職員一人ひとりが業務目標を設定し、半年ごとの自己評価をもとに中間評定や年度評定によって目標の達成度を園長面談を通して明確にしている。評価の結果については都度職員にフィードバックし、育成を支援している。</p>	
9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)・保育士についてはシフト勤務体制を敷いており、8時間勤務を原則としている。他の専門職などは、個別の勤務時間を設定しており、各職種と関係が図れるようにしている。毎月、職員の勤務状況を確認し、人的余裕のあるときには積極的に休暇取得を勧めたり、リフレッシュ休暇などの取得も励行したりしている。昨年度は、育児休暇・育児時間を各1名が取得している。また、子育て休暇などは、業務になるべく支障のないように取得している。</p>	
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)・東葛支会研修、保育士部会研修、市内合同研修、臨時職員研修、初級研修、中級研修、上級研修等研修体制ができています。7・8月については、職員自ら研修会に参加をし、園内研修で発表したりする。昨年度は、OJT研修会に2名、担当者2名、園長が参加をした。新人と担当者との間で交換ノートのやりとりを通して絆ができた。</p>	

評価項目	標準項目
11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント) ・法規や児童権利宣言を把握するための研修を実施しており、子ども一人ひとりの育ちや思いを大切に、子ども同士が育ち合える環境作りを力を入れている。現在、虐待の報告はないが、我孫子市子ども虐待防止対策マニュアルに基づき、子ども相談課、保健センター、発達センターなどの機関と連携して対応する仕組みを整備している。また、職員会議などを通じて保育所保育指針を読み合わせをしながら、子どもにとって最善の利益を考慮した保育に努めている。</p>	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント) ・個人情報の保護に関する方針を入園のしおりと保健のしおりに記載し、入園説明などの機会を通じて方針、掲示に関する周知に取り組んでいる。また、職員に対しては入職時に誓約書を交わし、実習生についてはオリエンテーション時に守秘義務の必要性について説明を行っている。日常では、園外散歩時はなるべく呼名をしない、行事などの写真撮影の了解を取るなど配慮をしている。</p>	
13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント) ・行事後にはアンケートを実施しており、保護者の満足度を把握して改善点などは次年度に生かすことにしている。年に一度、我孫子市立保育園七園共通の保護者アンケートが実施している。その集計結果をもとに、担当保護者と園長、園長補佐、主任保育士の代表による懇談会を設け、改善を必要とする事項については迅速な対応に取り組んでいる。改善内容については職員会議などを通じて全職員に周知している。</p>	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) ・園では、市保健福祉サービス苦情解決責任者等設置要綱にもとづく苦情解決を実施しており、ポスターを保護者などの目につきやすいところに掲示している。苦情を受け付けた際には内容について詳しく検証し、苦情報告書を作成して迅速に対処している。個人面談では、家庭と保育園相互の様子を確認したり、保護者から園への要望を聞いたりしながら、言いやすい雰囲気や機会を設けている。</p>	
15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) ・保育の質を向上するため年2回の自己評価を行い、課題や目標達成度を確認し、園長、園長補佐との評定面接によって振り返り、反省を行っている。日々の保育においては週の反省を保育日誌にまとめ振り返り、保育の連続性を踏まえ、翌週につながるよう努めている。園長、園長補佐と面接を通じて自らの保育を見直し、参考文献などを推奨したり自主研修に参加などを促し資質向上に努めている。</p>	

評価項目		標準項目
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) ・提供する保育の標準的実施方法については、年間スケジュールをもとにした年齢別のマニュアルを設け基本的な手順を明示している。また、「時間外保育マニュアル」をパワーポイントで作成し、「服装やマナー」、「言葉遣い」、「子どもへの接し方」などについてビジュアルによって、分かりやすく伝えている。各種のマニュアルを整備しており、日常保育を通じて改善すべきところは都度見直している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) ・問合せや見学には、一年を通じていつでも応じることを原則としている。園の行事などと重なっている場合には、希望する時間に合わせて都度受け入れている。電話の問い合わせについては都度申込みを受け、パンフレット(保育園のご案内)を用意し随時見学を受け入れている。入園前に保育園を見学をして入園を決定する保護者も多く、見学者については事務日誌で把握している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) ・入園時には、園長、園長補佐、看護師、栄養士、各担任より、入園のしおり、保健のしおり、各クラスからのお知らせ、その他必要な書類をもとに説明会を実施している。入園面接や説明会において、子育ての悩みや子どもの既往歴などを聞き取り、対応方法など確認し、乳幼児面接記録表に記入している。その際には記載の同意を必ず得ることにしている。また、年度初めの保護者会を設定し、保育目標や内容について説明し、質疑応答や保護者の意向を確認しながら同意を得ている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) ・新入園児については、入園説明会後に開催している個別面談において家庭での状況や既往歴などを詳しく把握している。在園児については、年度初めの保護者会で保育課程を配布し説明をしている。前年度の子どもの発達状況についての評価、反省をもとにして、保育理念や保育方針、保育目標をふまえた上で、職員間で話し合い、毎年度新しい保育課程を作成している。配慮が必要な子どもに対しては、個別指導計画を立て、職員間で情報交換をしながら編成している。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) ・保育課程に基づき年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成しおり、ふり振り返りや反省をもとに定期的な見直しに取り組んでいる。3歳児未満や特に配慮が必要な子どもに対しては個別指導計画を立て、きめ細かく記録を残すようにしている。また、保育の連続性や季節の変化を考慮し、生活する姿や発想を大切にしたいねらいを作成している。日々の保育を保育日誌に記録し、反省をもとに翌月、翌週の保育に生かすようにしている。</p>		

評価項目		標準項目
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)・子どもの発達段階に応じた遊具、玩具を用意しており、手作りおもちゃなども取り入れ遊びの幅を広げている。子どもが自由に遊ぶことのできる時間を設け、コーナーで区切るなどの工夫によって集中して取り組めるようにしている。子どもの自主性を尊重し、子どもらしく、生き生きとした生活が送れるように配慮しながら、友だちや保育士と共感や共有できる関係を大切にしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)・散歩を通して自然物や動植物に触れ合う機会を多く取り入れている。散歩を通して挨拶を交わすなどの社会性を育むことにも取り組んでいる。園で栽培した野菜を製作に取り入れたり、飼育した昆虫の観察を遊びの中に取り入れたり、四季を感じながら自然とのふれ合いを通じて、子どもが心豊かな体験ができるような保育に取り組んでいる。また、図書館やプラネタリウムなど公共機関の活用にも取り組んでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)・遊びの中で子どもの主体性を大切にしながら、お互いの良さを認め合い、友だちに思いやりの気持ちをもって接しられるような声かけを大切にしている。けんかやトラブルがあった時には、双方の思いを受け止めながら、子ども達と「どうすれば良かったのか」を一緒に考えていくことを大切にしている。散歩や行事の活動を中心に異年齢児と交流を持つ機会を設けることで、思いやりの心を育てる保育に努めている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)・集団生活を通しての成長や個々の成長など、両面を大切にしながら指導計画を立て保育に取り組んでいる。日々の様子をもとに、変化やより良い成長を目指した関わり方について、各クラス間で話し合うことにしている。話し合った内容についてはケース会議において報告し、巡回相談や担当者交流会などを通じてアドバイスを受けながら、共通理解のもと関わるようにしている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)・延長保育の引きつぎ事項は、延長保育日誌に必ず記入した上で口頭でも必ず伝え、保護者に報告後チェックし、伝え漏れがないように職員間で声をかけ確認している。また、時間外保育士マニュアルを作成し、年2回の研修を通じて標準化できるようにしている。家庭的なゆったりとくつろげられるような環境づくりを心がけ、落ち着いて遊べるように工夫している。</p>		

評価項目	標準項目
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子と小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)・保育参加や個人面談などを通じて随時保護者からの希望を把握しており、園長、看護師、栄養士、担任が相談に応じる体制を整備している。5歳児については、幼保小連携会議に担任と園長、担当園長補佐が参加し、情報を共有することで、保育参観、授業体験を行ない、円滑に就学移行できるようにしている。保護者には毎月の学校便りを掲示し、就学に向けての情報を提供している。</p>	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)・子どもの健康管理については保健計画(保健指導カリキュラム)を作成し、身体測定など心身の健康状態や疾病の把握に取り組んでいる。嘱託医による年2回の内科・眼科・歯科健診と、月1回の乳児健診(0歳児のみ)を行っている。毎朝の視診や保護者との会話、さらに連絡ノートから子どもの健康状態を把握観察し、健康記録に記載している。また、虐待防止対策マニュアルに基づき早期発見に努め、疑われる子どもがいた場合は園長に速やかに報告し、対処する体制が整っている。</p>	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)・保育中の体調不良や怪我などが起きた際には、速やかに応急処置を行い保護者に連絡している。その際には、子どもの状態を伝え受診が必要な場合は、かかりつけ医又は園医に速やかに受診している。保健・看護師・感染症マニュアル等に沿って感染症や疾病の予防に努めている。また、感染症発生時には感染症マニュアルに沿って対応し、サーベイランスによる報告を行うことで地域の状況の把握や保健所との連携が図られている。必要に応じて保育課にも報告を行っている。</p>	
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)・食育年間計画を作成して、毎月のテーマに沿って食育を取り入れている野菜栽培を行っており、皮むきなど子どもが実際に体験し食材への興味を持てるように取り組んでいる。給食前にその日の献立について話をしたり、栄養士、調理員が各クラスを回って声かけしたりして関わりを深めている。アレルギー児に対しては朝礼で各担任が確認し、配膳時には調理員との口頭確認を再度行い、個別のお盆にネームプレートを置き担任が付いて食事をすることを取り決めている。</p>	

評価項目		標準項目
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)・室内の衛生管理は、清掃点検表を設け清掃後にチェックするルールを取り決めており、衛生面の配慮に関する事項として保護者に伝えている。月一回の安全点検を行い、必要に応じて迅速な修繕を実施し安全に過ごせる環境を整えている。月2回の空間放射能測定、毎日の積算放射線量測定や食材検査を実施している。園だよりによって、工事日程や修繕完了日を周知している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)・事故発生時には、職員が速やかに対応できるよう事故発生マニュアルを整備し、標準化した対処ができるようにしている。月一回の安全点検表を作成して事故防止策とし、各学年のヒヤリハット点検表を担任間で確認し、月一回のヒヤリハット会議で危険箇所を発表し合い、保育環境の改善に取り組んでいる。不審者対策は、防災訓練・防犯訓練計画書をもとに訓練を行ない、保育士の危機管理意識を高めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)・火災や地震などの災害時対応の緊急対策マニュアルを各クラスに掲示し、職員をはじめ保護者にも周知している。防災訓練・防犯訓練計画表を基に定期的に避難訓練を実施したり、消防署と連携した総合訓練を行っている。保護者には引き渡しカードを作成し、災害時に混乱がないよう工夫している。安否確認は公立保育園公式ツイッターやホームページなどで確保できる仕組みが整っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)・週一回の園庭開放(8月は休止)をはじめ、世代間交流や職場体験の受け入れ、赤ちゃんステーションの登録を行っている。園庭開放時の子育て相談や園行事への招待やアンケートも行い、地域ニーズを把握しながら交流を図っている。また、子育てサポーターによる情報誌の発行も行っている。けやキッズ(出前保育)保育士が、広場に出向き親子の交流の場をつくっている。</p>		